

令和3年12月〇〇日

小津中学校新入生保護者の皆様

泉大津市立小津中学校
校長 高橋 敏也

令和4年度入学生の標準服の取り扱いについて

寒冷の候、校区内小学校新入生保護者の皆様方にはご健勝のこととお喜び申し上げます。本校では「みんなが安心 みんなで創る あなたが輝く学校(本校区めざす学校像)」のもと、生徒主体による校則見直しの取組みである「ルールメイキング」活動を実施しております(詳細は本校HP等を参照下さい)。

この度、小津中学校学校運営協議会(12月2日)の承認により、下記の方向性で本校の指定の服装や服装に関するルールについて見直しを行うこととなりました。

つきましては、お子さまの標準服等購入に際し、下記を必ずご確認くださいますようお願い申し上げます。

記

【今後の方向性(決定事項)】

制服(服装)について、**誰もが着たいと思える制服**をめざし、以下の改善を実施。

- 制服は「標準服」であることを明確にし、制服そのものの見直しを開始する。
(その際、動きやすさ・洗いやすさ・気候への対応などの機能性・多様性への配慮を考慮)
- 各自の判断で、登下校・学校生活時に、体操服を着用しても良い。(現在試行期間中)
(標準服、体操服の中から、気候、体調、TPOに合わせた服装を自分で選んで着用する)
- 完全私服化は行わない。学校指定の服(標準服)を設ける。

- ・令和4年度について、新たな標準服が定められるまでの期間は、従来と同じ学校指定の服装(男子:詰め襟・女子:セーラー服等)を「標準服」とします。
- ・各自の判断で、登下校・学校生活時に、学校指定の制服、体操服の中から、気候、体調、TPOに合わせた服装を自分で選んで着用することが可能です。
- ・今後、制服そのものの見直しを開始し、制服検討委員会による承認を経て、経済性も配慮した新たな標準服を順次定めます。(量販店の既製品の活用も含め検討中)
- ・令和4年度から令和5年度にかけて、新たな標準服が順次導入されることをふまえ、入学式など式典や行事の際も標準服、体操服を選択して着用頂いても構いません。
よって、学校採寸日(1月15日・16日)に標準服の購入を見送ることも可能です。
(本校指定の体操服一式・体育館シューズは授業でも使用するため、購入は必須です)
- ・あらたな標準服決定後も、現行の標準服は着用可能です。

【お問い合わせ】

問合せ期間 1月6日(月)~14日(金) ※月火木金は18:00まで 水は17:30まで
問合せ先 小津中学校(0725-22-6501 担当:三森・大達)